

医療費適正化に対する運動施設型支援の効果

～佐賀県吉野ヶ里町健康づくり運動事業④～

○石本洋介（株式会社健康科学研究所） 松原建史（株式会社健康科学研究所）

【目的】運動施設で継続的に運動している者は、運動未実践者だけでなく、施設を利用せずに自主的に運動を実践している者と比べても、健康診査結果の経年変化が良好なことを報告した。これは、医療費適正化に対しても、運動施設型支援に効果があることを示唆する結果であるが、このような視点からの研究報告は存在しない。これまで、運動の医療費適正効果を明らかにしている報告の多くが教室型支援によるものである。それよりも参加の自由度が高い運動施設型支援においても同様の効果を認めれば、健康づくり運動を推進する上で貴重な情報になると考えた。そこで、運動施設の継続・定期利用者の利用前後と非利用者の同時期の年間医療費を比較することで、運動施設型支援の医療費適正効果について検証することを目的とした。【方法】国民健康保険に加入していて、吉野ヶ里町の公共運動施設を2年以上かつ月4回以上利用し、週60分以上の運動を実践している25名（平均年齢69±5歳）を介入群、介入群と性・年齢をマッチングさせた上で、介入群の介入前と同時期の医療費が最も近似している者50名を対照群とした。なお、両群とも分析対象期間において、入院歴があった者は対象から除外した。年間医療費の集計期間は、介入群は施設利用開始月を境に、その前1年間とその後2年間の計3年間とし、対照群は介入群と同時期の3年間とした。医療費のうち運動効果の期待が薄い歯科外来と柔整に加えて、医科外来と調剤の中からも診療科目区分を基に、心療内科、精神科、神経科、アレルギー科、整形外科、形成外科、肛門科、眼科、耳鼻咽喉科、神経内科、皮膚科、泌尿器科と婦人科の医療費を削除した上で分析を行った。【結果と考察】介入群と対照群における3年間の年間医療費において、統計学的に有意な主効果ならびに交互作用は認めなかったが、利用頻度と運動時間から介入度によって分類した高介入群（月当たり利用頻度が10回以上かつ週当たり運動時間が120分以上）と低介入群（上記に該当しない者）と対照群の年間医療費変化量の比較においては交互作用の傾向を認め、利用2年目における年間医療費が、他の群に比べて高介入群では低下する可能性が示唆された。【結論】教室型支援に比べると支援の介入度や拘束力が弱い運動施設型支援でも、医療費適正効果を期待できる可能性が広がった。

現在 演題 40 文字 抄録 972 文字